

告 示

埼玉県告示第七百三十三号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により、定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画及び活動予算書を、申請書を受理した日から二月間、県民生活部共助社会づくり課及び埼玉県南部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://ww.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十七年六月二十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 申請のあった年月日

平成二十七年六月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人川口市市民防災ボランティアネットワーク

三 代表者の氏名

高杉 雄一

四 主たる事務所の所在地

埼玉県川口市前川三丁目十九番二十一号

五 定款に記載された目的

（変更前）この法人は、川口市及び近県地域における地震や風水害などの自然災害において、被災者の救援活動及び被災地の復旧復興活動を支援するため、平常時から市民・企業・ボランティア団体・行政などと協力し合いネットワークづくりを進め、防災に強い街づくりを目指して災害救援事業を行い、地域と社会の防災に関わる知識・技術・教育の普及、啓発活動を通して広く公益に貢献する事を目的とする。

（変更後）この法人は、川口市及び近県地域における地震や風水害などの自然災害において、被災者の救援活動及び被災地の復旧復興活動を支援するため、平常時から市民・企業・ボランティア団体・行政などと協力し合いネットワークづくりを進め、防災に強い街づくり、良好な環境づくりを目指して災害救援事業及び住民主体のまちづくりの実現を行い、地域と社会の防災に関わる知識・技術・教育の普及、啓発活動を通して広く公益に貢献する事を目的とする。